

企業・事業者向け

障害理解 促進ワークショップ

-R7 江東区障害平等研修-

参加費
無料

定員**30**名



新たな顧客を
獲得するには？

障害者雇用を
進めるには…？

合理的配慮の提供
義務化にどう対応？

OriHimeの
ファシリテーターも
参加します！

講師
紹介



石川 明代 氏
(特非) 障害平等研修フォーラム
認定ファシリテーター

他4名



©株式会社オリイ研究所

◆ 障害平等研修での社会変革の効果を認められ、「SDGs 岩佐賞～平和の部～」個人受賞

開催
日時

令和7年

9/18(木)

13:30～16:30

場所

江東区文化センター展示室
(江東区東陽4-11-3)

対象

江東区内の民間事業者勤務の方
※1事業者から3名まで参加可能

担当・申込先

江東区 障害福祉部 障害者施策課 施策推進係

TEL 03-3647-4749

FAX 03-3699-0329

Mail shisaku-k@city.koto.lg.jp

詳細は裏面へ

申込フォーム▼



障害平等研修とは？

共生社会の実現に向け「障害とは何か」を分析・議論しながら、参加者自身が所属する地域を住みやすい・働きやすい・学びやすい・参加しやすい社会に変えていく主体となるための行動志向型研修です。障害者ファシリテーターとの対話・グループワークを通じて、差別解消や合理的配慮につながる具体的な解決行動を考えていきます。



<ご存じですか？>

令和6年4月から、事業者による合理的配慮の提供は、努力義務から**義務**へと改正されました。

参加者の感想

～昨年度、江東区の障害平等研修に参加された方の声～

- 
- ◆ ワークショップで楽しく自然に、障害について理解できた。
 - ◆ 自分の職場で、障害者含め全ての人が利用しやすいような環境を作っていくことが大切だと気が付いた。（人事職）

→研修参加後、「障害者雇用を促進するため、障害平等研修ファシリテーターと共に社内バリアフリー調査を行った」という声も届いています！

【 申込順でのご案内となります 】

- ◆ メール・電話での申込みは、チラシ表面の担当まで
- ◆ 下記FAX申請用紙のほか、右の二次元コードでの申込も可能です。
- ◆ 定員に達した場合は、募集を締め切りますのでご了承ください。



【FAX送信専用】 送信先：03-3699-0329（江東区障害者施策課）

1 お名前・ご所属	フリガナ お名前	ご所属 ※事業者名等
2 ご連絡先	※いずれかに○をつけ、ご記入ください。 TEL/FAX/メール：	
3 参加にあたり配慮が必要な方はご記入ください。	例：手話通訳	